

(様式第1号)

令和6年度 木の香る淡海の家推進事業助成金交付申請書

令和 年 月 日

県産木材活用推進協議会 様

申請者

郵便番号

住所

名称

印

代表者

電話

FAX番号

木の香る淡海の家推進事業助成金の交付を受けたいので、申請書を提出します。

1. びわ湖材利用量	総量 (A)		m ³	うち構造材(B)		m ³	B/A		%	
2. 建物に利用した木材に係る炭素貯蔵量	びわ湖材の炭素貯蔵量		t-CO ₂	木材全体の利用量		m ³	木材全体の炭素貯蔵量		t-CO ₂	
3. 助成金の申請額	金 円									
4. 建築場所										
5. 工事期間(予定)	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日									
6. 建築主	住所									
	氏名									
7. 納材協力者等	県産材取扱業者名(びわ湖材産地証明制度認定事業者)									
		びわ湖材産地証明制度 認定番号		地域		番号				
	設計士	住所								
		建築士事務所名								
氏名			電話							
8. 上棟予定日	令和 年 月 日									
9. 添付書類	①建築確認書の写し ア 建築確認申請受付の証明書でも可としますが、確認済書発行日をメモ書してください。 イ 建築確認申請が必要でない地域にあっては、①②に代え建築基準法第15条第1項の規定による建築物を建築しようとする旨の届出(同法施行規則第8条に基づく建築) ②建築確認申請に使用した図面の写し(配置図、正面図、立面図)ならびに、びわ湖材の使用部位を着色した各階平面図、床伏図・梁伏図・小屋伏図等。 びわ湖材は必ず部材ごとに色分けして着色すること。 ③請負契約書の写し ④助成にかかる建築主の確認書(様式第2号) ⑤びわ湖材使用内訳書(様式第3号-1・2) ⑥建物に利用した木材に係る炭素貯蔵量(様式第3号-3) ⑦建築現場位置図(様式第4号) ⑧「滋賀らしい環境こだわり住宅」整備計画書(様式第5号) ⑨バリアフリー計画書(様式第6号) ⑩事業計画書(様式第7-1号)									
10. 備考	担当者(氏名)									
	連絡先(携帯)									

(様式第2号)

木の香る淡海の家推進事業の助成にかかる建築主の確認書

県産木材活用推進協議会 様

令和 年 月 日

建築主

郵便番号

住所

氏名

電話

印

申請者（工務店等）

郵便番号

住所

名称

代表者

電話

印

令和6年度 木の香る淡海の家推進事業の助成にかかる建築主の確認書

下記内容のとおり、木の香る淡海の家推進事業の助成金を利用するために必要な手続について、建築主として実施することを同意します。なお、以下の条件に意義のないことを確認します。

1. 利用するびわ湖材の規格・数量

①規格：使用するびわ湖材は、木材業・製材業を営む県産材取扱事業者（びわ湖材取扱認定事業者またはびわ湖材製品加工認定事業者）による「びわ湖材」を使用していること。

②数量 A:使用するびわ湖材数量 m³ B:うち構造材 m³ B/A %
※構造材は30万円は3m³以上、40万円は5m³以上、50万円は7m³以上使用のこと。

2. 助成額（該当区分にチェック）

区分	1戸当たりのびわ湖材使用量	助成額
<input type="checkbox"/>	7.5m ³ 以上から15m ³	30万円
<input type="checkbox"/>	15m ³ 以上から20m ³	40万円
<input type="checkbox"/>	20m ³ 以上	50万円

3. 助成金交付先

申請者(工務店等)

名称

代表者

4. 住宅建築等に関する条件

- ①構造材等にびわ湖材を一定量以上使用した県内の一戸建て住宅、共同住宅、店舗または事務所等であること。
- ②滋賀県内に自ら居住するために「滋賀らしい環境こだわり住宅」整備指針に基づき、バリアフリーに配慮した長寿命住宅を新築、改築または増築されること。
- ③主要構造材は、県内で木材業を営む県産材取扱事業者（びわ湖材取扱認定事業者）で製材されたものを使用すること。また、びわ湖材製品加工認定事業者で製材したびわ湖材製品も使用することができる。
- ④建築現場にのぼり旗等で「びわ湖材」使用の表示PRを行い、建築現場を見学会など展示PRの場として提供できること。
- ⑤建築基準法等のその他の関係法令に適合していること。

5. その他

- ①申請者（工務店等）は、申請内容に変更が生じた場合、速やかに協議会に変更申請し、承認を得るものとする。
- ②助成金の申請に関する書類等の提出に関する承諾
- ③以下の事項に該当する場合には、申請者（工務店等）は提供された助成額の相当額をすみやかに協議会に返還するものとする。
 - ・申請内容と現場状況に相違があり、改善の見込みがないと協議会が判断した場合。
 - ・提供された助成金を使用した住宅等を、住宅建築後7年を経過することなく解体等を行った場合。（ただし、天変地異等、不可抗力による場合を除く。）
 - ・その他、申込条件に合致しないことがわかった場合。

建物に利用した木材に係る炭素貯蔵量(CO₂換算)

申請者(工務店等)	○
建築場所	○

延べ床面積	びわ湖材 利用量	びわ湖材の 炭素貯蔵量 (CO ₂ 換算)	木材全体 利用量	木材全体の 炭素貯蔵量 (CO ₂ 換算)
m ²	m ³	t-CO ₂	m ³	t-CO ₂

各数値は所定の算定シートで算定すること

この表示は、林野庁「建築物に利用した木材の炭素貯蔵量の表示ガイドライン」(令和3年10月1日付け3林政産第85号林野庁長官通知)に準拠し、この建築物に利用した木材が貯蔵している炭素(CO₂換算)の量を示すものです。

木材は、森林が吸収した炭素を貯蔵しており、木材を建築物等に利用していくことは、「都市等における第2の森林づくり」としてカーボンニュートラルへの貢献が期待されています。

■ 炭素貯蔵量を人工林の面積・本数当たりの二酸化炭素蓄積量や一世帯・一人当たりの二酸化炭素排出量と比較する(前提条件は「98_比較前提条件」シート参照)

※これらの比較については一部の項目のみ実施することも可能です。2023年5月時点の前提条件に基づく

びわ湖材の炭素貯蔵量(CO₂換算)について

(1) スギ人工林の面積・本数当たりの二酸化炭素蓄積量と比較する場合

スギ人工林 約 ha分の二酸化炭素蓄積量に相当
東京ドーム 約 個分の面積のスギ人工林の二酸化炭素蓄積量に相当
テニスコート(ダブルス)
約 面分のスギ人工林の二酸化炭素蓄積量に相当

スギ約 本分の二酸化炭素蓄積量に相当

(2) 一世帯・一人当たりの二酸化炭素排出量と比較する場合

一世帯の約 年分の二酸化炭素排出量に相当

一人当たりの
約 年分の二酸化炭素排出量に相当
世帯の1年分の二酸化炭素排出量に相当

木材全体の炭素貯蔵量(CO₂換算)について

(1) スギ人工林の面積・本数当たりの二酸化炭素蓄積量と比較する場合

スギ人工林 約 ha分の二酸化炭素蓄積量に相当
東京ドーム 約 個分の面積のスギ人工林の二酸化炭素蓄積量に相当
テニスコート(ダブルス)
約 面分のスギ人工林の二酸化炭素蓄積量に相当

スギ約 本分の二酸化炭素蓄積量に相当

(2) 一世帯・一人当たりの二酸化炭素排出量と比較する場合

一世帯の約 年分の二酸化炭素排出量に相当

一人当たりの
約 年分の二酸化炭素排出量に相当
世帯の1年分の二酸化炭素排出量に相当

(様式第4号)

建 築 現 場 位 置 図

--	--	--	--

建築物所在地 (地番まで)			
申請者住所			
申請者氏名	名称		代表者 (氏名)

注：現地調査に使用するため、目印になる建物、道路等も記入してください。

(様式第5号)

「滋賀らしい環境こだわり住宅」整備計画書

「滋賀らしい環境こだわり住宅」整備指針を参考に、「滋賀らしい環境こだわり住宅」を推進するために住まいづくりや環境性能等の向上に配慮すべき事項について、実際に取り組まれる計画を具体的に記載願います。

1. 住まい手が満足する住まい造りを推進するにあたって配慮すべき事項

■地域の木造住宅供給関係者の連携・協働

連携しているところにチェックをしてください。

木材供給者 大工・工務店 建築設計士

■ 公的支援等の対象となる住宅性能が確保された住宅の施工

性能が確保されている

状況等：

対象となっていない

2. 「滋賀らしい環境こだわり住宅」の整備にあたって配慮すべき事項

■ 環境への配慮

(1) 地域木材(びわ湖材)の使用率

地域の木材材積(びわ湖材)	総木材使用材積	比率
m ³	m ³	%

(2) 住宅を長く使用できるように配慮しているか。

配慮している

どんなところに：

配慮していない。

(3) 省エネルギーに配慮しているか。

配慮している

どんなところに：

配慮していない

■ 周囲の景観との調和への配慮

(1) 地域の風土や景観に調和していますか。

調和している

どんなところに：

配慮していない

■ 健康への配慮

(1) 結露やかびを発生しない配慮をしていますか。

配慮している

工夫しているところ：

配慮していない。

(様式第6号)

バリアフリー計画書

住宅のバリアフリー化仕様について、住宅金融支援機構バリアフリー性に関する基準を参考に、実際に取り組まれるバリアフリー仕様の計画を具体的に記載願います。

なお、滋賀県では住宅のバリアフリー化などの「住まいづくり相談」を「湖国すまい・まちづくり推進協議会（事務局：(財)滋賀県建築住宅センター TEL 077-569-6501）」にて行っています。

■段差の解消

■部屋の配置

■住宅内の階段

■手すりの設置

■通行幅の確保

■浴室の広さの確保

【バリアフリー化への対応計画】

(様式第7-1号)

事業計画書

1. 建物の概要等

建築場所	住所					
建物概要	用途			延床面積	㎡	
	構造	造	階建	工	法	
確認済書番号	第	号		年	月	日
上棟予定年月日	令和	年	月	日		
建築主	住所					
	氏名					
建築工事施工者 (助成事業者)	住所					
	名称	代表者				
	建設業許可番号	()	第

2. びわ湖材の使用内容

びわ湖材使用量	総量 (m3)	うち構造材での 使用量(m3)	構造材以外の使 用量(m3)	構造材比率 (%)		
県産材取扱業者 (びわ湖材産地 証明制度認定事 業体)	業者名			認定番号	地域	番号
	業者名			認定番号	地域	番号
	業者名			認定番号	地域	番号
	業者名			認定番号	地域	番号

3. 助成金額

金 円

(様式第9号)

※確認検査を受ける前日までに提出してください。

びわ湖材活用住宅等確認申請

令和 年 月 日

県産木材活用推進協議会長 様

申請者

郵便番号

住所

名称

代表者

印

電話

木の香る淡海の家推進事業助成金による、びわ湖材活用した住宅等である確認を受けた
いので申請します。

決定番号							協議会記入欄
建築場所							
びわ湖材使用量(m ³)	総量		m ³	うち構造材		m ³ 構造材比率(%) #DIV/0!	
上棟年月日	令和	年		月		日	
完成予定年月日	令和	年		月		日	

※添付資料

- ・びわ湖材使用内訳書(様式第3号-1・2)
- ・びわ湖材証明書及び、びわ湖材製品証明書

※以下協議会確認用

木の香る淡海の家推進事業助成金による事業であることを確認しました。

令和 年 月 日

県産木材活用推進協議会会長

(様式第10号)

令和6年度 木の香る淡海の家推進事業助成金実績報告書

令和 年 月 日

県産木材活用推進協議会長 様

申 請 者

郵便番号

住 所

名 称

代表者

印

電 話

決定番号 _____

令和6年度木の香る淡海の家推進事業助成金の対象となる事業を完了したので、報告します。

添付書類 ①事業実績書（様式第7-2号）

②確認書類（びわ湖材証明書、びわ湖材製品証明書、納品伝票等の支払関係書類）等

(様式第7-2号)

事業実績書

1. 建物の概要等

建築場所	住所						
建物概要	用途				延床面積	m ²	
	構造	造	階建	工	法		
確認済書番号	第	号			年	月	日
上棟年月日	令和	年	月	日			
建築主	住所						
	氏名						
建築工事施工者 (助成事業者)	住所						
	名称				代表者		
	建設業許可番号	()			第	号

2. びわ湖材の使用内容

びわ湖材使用量	総量 (m ³)	うち構造材で の使用量	構造材以外の 使用量(m ³)	構造材比率 (%)		
県産材取扱業者 (びわ湖材産地 証明制度認定事 業体)	業者名		認定番号	地域		番号
	業者名		認定番号	地域		番号
	業者名		認定番号	地域		番号
	業者名		認定番号	地域		番号

3. 助成金額 金 円

令和6年度 木の香る淡海の家推進事業助成金交付請求書

県産木材活用推進協議会長 様

申請者

郵便番号

住所

名称

代表者

電話

決定番号 _____

印

金 円

令和 年 月 日付け（決定番号 _____）助成金の確定通知のあった標記助成金を下記に交付されたいので、請求します。

助成金の振込先

金融機関名		口座種別	
支店名			
(フリガナ)			
口座名義人			
口座番号			